海外旅行保険パンフレット (冊子パンフ) (V0926·1) 差替表

ページ	該当箇所	現行	差替後	備考
4	特約名	治療・救援費用補償特約 (B)	治療・救援費用補償特約 (B)	
		感染症範囲変更(感染症法準拠)特約	感染症範囲変更(感染症法準拠)特約	
		指定感染症追加補償特約	指定感染症追加補償特約	
			特定感染症追加補償特約	※下線部を追加
5	特約名	疾病死亡保険金支払特約	疾病死亡保険金支払特約	
		感染症範囲変更(感染症法準拠)特約	感染症範囲変更(感染症法準拠)特約	
		指定感染症追加補償特約	指定感染症追加補償特約	
			特定感染症追加補償特約	※下線部を追加
1 1	用語のご説明※3	感染症とは、感染症の予防及び感染症の患者に対する	感染症とは、感染症の予防及び感染症の患者に対する	
		医療に関する法律(平成10年法律第114号)第6	医療に関する法律(平成10年法律第114号)第6	
		条に規定する一類感染症、二類感染症、三類感染症、	条に規定する一類感染症、二類感染症、三類感染症、	
		四類感染症および指定感染症(*)、ならびに顎口虫(が	四類感染症 <u>、新型コロナウイルス感染症 (*1)</u> および指	※補償対象となる
		っこうちゅう)をいいます。	定感染症 ^(*2) 、ならびに顎口虫(がっこうちゅう)をい	感染症に新型コ
			います。	ロナウイルス感
			(*1) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療	染症を追加
			に関する法律第6条第7項第3号に規定する	
			ものをいい、病原体がベータコロナウイルス	
			属のコロナウイルス(令和2年1月に、中華	
			人民共和国から世界保健機関に対して、人に	
			伝染する能力を有することが新たに報告され	
			たものに限ります。) であるものに限ります。	
		(*) <u>新型コロナウイルス感染症等、</u> 感染症の予防及	(* <u>2</u>) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療	※新型コロナウイ
		び感染症の患者に対する医療に関する法律第7	に関する法律第7条第1項の規定に基づき一	ルス感染症が指
		条第1項の規定に基づき一類感染症、二類感染	類感染症、二類感染症、または三類感染症に	定感染症から除
		症または三類感染症に適用される規定と同程度	適用される規定と同程度の規定を準用するこ	外されたことに
		の規定を準用することが政令で定められている	とが政令で定められている場合に限ります。	伴い削除
		場合に限ります。		

71350 2021. 5/A3F18/B